



「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について
～サノヤスホールディングス株式会社との契約締結～

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2023 年 9 月 29 日（金）、サノヤスホールディングス株式会社（代表取締役社長 北達 伊佐雄、本社 大阪市北区）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」とは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を分析・評価し、お客さまが設定された KPI の達成支援等を通じて、環境・社会課題の解決と、企業価値向上に繋がることを目的とした融資商品です。

なお本件は、評価にかかる手続きが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）から、第三者意見を取得しています。

（ファイナンス概要）

実 行 日	2023 年 9 月 29 日
融資額/融資期間	5 億円/5 年
資 金 使 途	運転資金
モニタリング	設定した KPI の達成状況・進捗状況を、当行が年 1 回以上情報共有し、KPI の達成を適宜サポートしていきます。

※詳細は添付資料を参照下さい。

（添付資料）

- ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見書

（ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行先概要）

会 社 名	サノヤスホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号 中之島ダイビル9階
設 立	2011 年 10 月
代 表 者	代表取締役社長 北達 伊佐雄
事 業 の 特 徴	サノヤスホールディングス株式会社は 11 社の子会社と共にサノヤスグループを形成し、「製造業向け事業」「建設業向け事業」「レジャー事業」の 3 つの分野において事業展開を行う機械メーカーである。 サノヤスグループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、環境に対しては、環境保全に貢献する製品展開の強化や CO2 排出量の削減など、社会に対しては、グループ各社における「健康経営優良法人認定」の取得推進や、人財重視経営の実践など、積極的に ESG 経営に取り組んでいる。

以 上

第三者意見

評価対象：株式会社池田泉州銀行のサノヤスホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023 年 9 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要.....	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 同社の概要.....	- 6 -
1-1 同社の事業概況	- 6 -
1-2 事業内容	- 9 -
1-3 経営の基本方針	- 13 -
1-4 中期経営計画	- 14 -
2 ESG 経営.....	- 16 -
2-1 ESG 経営推進体制	- 16 -
2-2 企業倫理行動基準.....	- 25 -
2-3 その他各種取組内容	- 27 -
3 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価.....	- 29 -
3-1 包括的評価.....	- 29 -
3-2 インパクト特定の概要	- 31 -
3-3 JCR によるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価.....	- 33 -
4 インパクトの内容及び KPI の設定.....	- 35 -
4-1 経済面（ポジティブ）、環境面（ポジティブ）	- 35 -
4-2 環境面（ネガティブ）	- 37 -
4-3 社会面（ネガティブ）	- 39 -
4-4 その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	- 41 -
5 JCR による評価	- 46 -
6 モニタリング方針	- 51 -
7 モデル・フレームワークの活用状況評価	- 51 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 52 -
1. 原則 1 定義	- 52 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 52 -
3. 原則 3 透明性	- 54 -
4. 原則 4 評価	- 54 -
V. 結論	- 55 -

＜要約＞

本第三者意見は、株式会社池田泉州銀行がサノヤスホールディングス株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) 同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)池田泉州銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

1911 年に佐野安造船所として創業（1984 年に株式会社サノヤスに社名変更）、1990 年に建設業向け機械製造の菱野金属工業株式会社、1991 年に遊戯機械製造の明昌特殊産業株式会社と合併し、2011 年に持株会社として同社を設立した。現在、サノヤスグループは同社と 11 社の子会社で構成された企業グループで、「製造業向け事業」「建設業向け事業」「レジャー事業」の 3 つの分野で事業を展開している。

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021 年 10 月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行うとともに、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築している。

サノヤスグループの持続的な成長のためには、ESG 経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画 2021」において、ESG を重視した経営を実践することを宣言している。ESG 課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022 年 1 月に 7 つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定を行っている。

本 PIF 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「包括的で健全な経済」、「経済収束」、「教育」、「雇用」、「水（質）」が、ネガティブ面では、「健康・衛生」、「教育」、「雇用」、「強固な制度・平和・安定」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」がインパクト領域として特定された。特定したインパクトは 10 項目に分けられ、4 項目で KPI が設定された。それらは、いずれも同社のマテリアリティ及び目標に関する内容である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PIF 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PIF 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PIF 評価におけるモニタリング方針について、本 PIF 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PIF 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 池田泉州銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、池田泉州銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、池田泉州銀行が同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PIF 評価の合理性及び本 PIF 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに池田泉州銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PIF 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PIF 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、池田泉州銀行が同社との間で 2023 年 9 月 29 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜同社に係る PIF 評価等について＞

1. 同社の事業概要
2. サステナビリティに関する戦略・方針及び活動実績
3. 包括的分析（含むインパクト領域の特定）
4. インパクトの内容及び KPI の設定
5. サステナビリティに関するガバナンス体制
6. モニタリングの頻度と方法

＜池田泉州銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 池田泉州銀行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 池田泉州銀行が社内で定めた規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

Ⅲ. 同社に係る PIF 評価等について

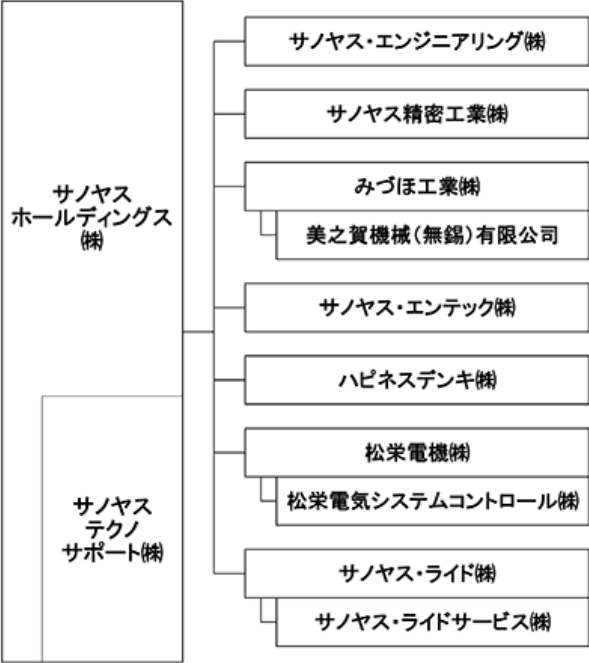
本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 同社の概要

1-1 同社の事業概況

事業概要

企業名	サノヤスホールディングス株式会社
本社所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
設立	2011 年 10 月 3 日
資本金	2,603 百万円
代表者	代表取締役社長 北達 伊佐雄
従業員数	単体：52 人 連結：932 人（2023 年 3 月 31 日現在）
連結売上高	20,145 百万円（2023 年 3 月期）
グループ営業品目	製造業向け事業 ブラストマシン（ショットブラスト・エアーブラスト）、各種産業機械部品、農機及び特装自動車用部品、乳化・攪拌装置、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置、大型食品タンク等各種タンク、環境装置、医療廃棄物処理装置 建設業向け事業 機械式駐車装置、工事用エレベーター、空調・給排水・衛生設備、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤、通信インフラ向け配電盤・分電盤 レジャー事業 遊園地遊戯機械、遊園地施設の運営管理

グループ会社	サノヤス・エンジニアリング株式会社（大阪市住之江区） 機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル サノヤス精密工業株式会社（兵庫県三田市） 各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立 みづほ工業株式会社（大阪市西成区） 乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工 美之賀機械（無錫）有限公司（中国江蘇省） 乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 サノヤス・エンテック株式会社（大阪市中心部） 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス ハピネスデンキ株式会社（東京都大田区） 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事 松栄電機株式会社（東京都大田区） 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造 松栄電気システムコントロール株式会社（山形県新庄市） 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造 サノヤス・ライド株式会社（大阪市住之江区） 遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス サノヤス・ライドサービス株式会社（大阪市住之江区） 遊園地施設の運営管理の受託 サノヤステクノサポート株式会社（大阪市住之江区） 関係会社に対する技術及びシステムなどの支援
グループ 組織図	

沿革	1911 年：佐野安造船所創業 1940 年：佐野安船渠株式会社設立（資本金 150 万円） 1945 年：政府(海軍)に買収され会社解散、大阪海軍工作部となる 1947 年：会社継続登記 1967 年：大阪証券取引所市場第 2 部上場 1974 年：大阪証券取引所市場第 1 部上場 1984 年：株式会社サノヤスに社名変更 1990 年：株式会社サノヤスと菱野金属工業株式会社が合併 1991 年：株式会社サノヤスと明昌特殊産業株式会社が合併し、 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌に社名変更 2011 年：サノヤスホールディングス株式会社設立 サノヤス造船株式会社設立 サノヤス建機株式会社設立 2013 年：東京証券取引所市場第 1 部上場 サノヤス・ライド（オーストラリア）設立 2014 年：サノヤス・インタラクショonz株式会社設立 サノヤス精密工業株式会社設立 2016 年：サノヤス商事株式会社、サノヤス安全警備株式会社および サノヤス産業株式会社の合併により、サノヤス・ビジネスパートナー 株式会社設立 2018 年：サノヤス MTG 株式会社設立 監査等委員会設置会社に移行 サノヤス・インタラクショonz株式会社を解散 2019 年：サノヤス・ビジネスパートナー株式会社が株式会社サノテックと 合併し、株式会社サノテックに社名変更 2020 年：サノヤス・エンジニアリング株式会社がサノヤス建機株式会社と合併 2021 年：サノヤス・プラント工業株式会社を新設分割により設立 サノヤス・ライド（オーストラリア）を譲渡 サノヤス造船株式会社を譲渡 株式会社サノテックを譲渡 サノヤス MTG 株式会社がサノヤステクノサポート株式会社に 社名変更 サノヤス・プラント工業株式会社がみづほ工業株式会社に社名変更 2022 年：東京証券取引所スタンダード市場へ移行 山田工業株式会社がサノヤス・エンテック株式会社に社名変更
----	--

1-2 事業内容

サノヤスグループは同社と 11 社の子会社で構成された企業グループで、「製造業向け事業」「建設業向け事業」「レジャー事業」の 3 つの分野に事業展開する機械メーカーである。

製造業向け事業

産業機械設備、金属部品などの製造・販売を行っている。

▷ ブラストマシン

物体に研掃材を高圧・高速で吹き付けることで物質の表面状態や組成を変化させる機械で、金属の表面に研掃材を打ち出すことで、錆やバリの処理や、表面に微細な傷をつけることでの塗料の乗りの向上、治具などについた塗料の剥離などが可能となっている。



研掃材を羽車で打ち出す「ショットブラスト」や空気で打ち出す「エアーブラスト」などを製造し、幅広い産業分野に提供を行っている。

▷ 各種産業機械部品

半導体製造装置をはじめとした各種機械などに使われる精密部品の加工を行っている。NC 旋盤、縦型／横型／5 軸マシンニングセンタなどの 100 台を超える設備と、長年培ってきた加工技術・ノウハウで、顧客のニーズに合わせて多様な金属加工の要求に対応している。顧客の要望に沿ったコスト・品質・納期対応を実現し、そして提案力のある製品づくりを行っている。



▷ 農機及び特装自動車用部品

農機や消防車・ミキサー車などの特装自動車で、エンジンの動力を可動部に伝達する装置 (PTO) の部品であるドライブシャフトを主とした部品を製造している。長寿命で高い信頼性を持つ製品が特長であり、また、あらゆる動力伝達のシ



チューエーションを想定し、アセンブリー、サブアセンブリーと多様なバリエーションを取り揃えている。

▷ 乳化・攪拌装置

化粧品・医薬品・化学品など多様な分野向けの乳化・攪拌・練合装置を製造している。顧客のニーズによってカスタマイドの設計・製造を行い、また、工場への据付や製造に関わる付帯設備の提案や機械稼働後のメンテナンス、製造に関わるトータルエンジニアリングにも対応している。試作、研究、生産機器のトータルアドバイザーとして、顧客にとって価値ある製品の提供を行っている。



建設業向け事業

建設機械の製造・販売・レンタル、各種設備の製造・施工・メンテナンスなどを行っている。

▷ 機械式駐車装置

マンションなどに付設される機械式駐車装置を取り扱う。製造はもちろん、メンテナンス・修繕などのアフターサービスや老朽化した施設のリニューアルも行っている。長年の実績で培った技術とノウハウを活かして様々なラインナップを取りそろえており、顧客のニーズに応えることで、限られた都市空間の高度利用を図り、便利で豊かな街づくりに貢献している。



▷ 工事用エレベーター

高層ビルなどの建設現場で使用される工事用のエレベーターの製造、販売、レンタルを行っている。工事用エレベーターは、建設工事の現場で作業員や資機材を揚重・運搬する役割を担っており、建設現場において欠かせない設備のひとつで、高い安全性と効率性により、まちづくりの現場を支えている。



▷ 空調・給排水・衛生設備

冷暖房設備と給排水・衛生設備の2つの分野を柱に、建築物の管工事を行っている。長年の歴史の中で培った「空気と水をコントロールする技術」で、公共施設からビルやマンション、スーパーマーケットなどの店舗まで、幅広い建築物での実績があり、快適な空間の提供に貢献している。



▷ 大規模施設向け動力制御盤・配電盤・分電盤

官公庁・オフィスビル・空港・病院などで利用される、動力制御盤や配電盤、分電盤の製造を行っている。これらの設備は、建物の中に電気が供給され各種機器を稼働させるうえで重要かつ必要な設備であり、信頼できる電気設備の提供を行うことで、高度化・複雑化が著しいビルなどの安定稼働に貢献している。



▷ 通信インフラ向け配電盤・分電盤

通信基地局やデータセンターなどの通信インフラ向けの配電盤・分電盤の製造を行う。通信インフラの電気系統の中核として、通信環境の整備に貢献している。



レジャー事業

遊園地などの乗り物、遊戯機械の製造・販売・メンテナンスなどや、遊園地施設の運営受託を行っている。

▷ 遊園地遊戯機械

遊園地の乗り物や観覧車などの遊戯機械の製造および修繕・メンテナンスを行っている。遊園地やテーマパーク、商業施設などの幅広いエンターテインメント空間を創造し、「楽しさ」と「安心・安全」を両立した遊戯機械の提供に努めている。



▷ 遊園地施設の運営管理

遊園地などにおいて、遊戯機械の機械操作や搭乗案内といった運営管理業務の受託を行っている。「安心・安全」を心掛け、まごころこめたおもてなしとサービスに努めている。



1-3 経営の基本方針

【経営理念】

確かな技術にまごころこめて

～人と技術を磨き、新たな顧客価値を創出する～

人財重視且つ技術に立脚した経営を通じて、高品質な製品・サービスを開発・提供し、事業を通じて社会に貢献することを使命とする。また、環境・社会・企業 統治をグループ経営の基本として、お客様、お取引先、株主、社員、パートナー企業等の全てのステークホルダーの期待に応えるグッドカンパニーを目指す。

【ビジョン（グループが中長期的に目指す姿）】

- ① 技術に立脚したブランドを再構築し、提供する製品・サービスを通じて” お客様のお役に立つ” とともに、これまで培ってきたニッチマーケットにおける存在感を不動のものとする。
- ② "For the Group"の精神の下、グループ各社の経営基盤の融合を推し進め、「グループ一体運営」の確立によりグループ価値を極大化する。
- ③ 環境(E)・社会(S)・企業統治(G)を重視した経営を実践するとともに、社員一人ひとりが進取の気概を持ち、やり甲斐や自己成長を実感できるグッドカンパニーを目指す。

【行動原則（グループの一員としてすべての社員が共有すべき価値観）】

- ① 技術革新を地道に重ね、他の追随を許さない高品質な製品・サービスを提供する。
- ② お客さまのニーズに真摯に向き合い、価値ある提案によりお客様の満足を最大限追求する。
- ③ ビジネスネットワークを大切にし、パートナーの皆様との共創・共生を実現する。
- ④ 自己革新力とオーナーシップに溢れる社員を目指し、自己研鑽に励む。
- ⑤ コンプライアンスを遵守するとともに持続可能な社会の実現に貢献する。

1-4 中期経営計画

サノヤスグループでは2022年3月期を初年度とする4ヵ年の「新サノヤスグループ 中期経営計画 2021」を2021年4月に策定しており、新サノヤスグループとして新たな成長に向けて前進している。

この中期経営計画では、「技術オリエンテッド¹」と「ハイサイクル経営²」の融合による、ニッチトップ集合体を目指すべき姿としており、地道な技術開発と改善といった技術革新を経営の中心に据え、スピード感のある意思疎通、意思決定・実践・課題解決のサイクルと、経営トップと第一線の相互の意思疎通が、ともに速いスピードで回る経営を目指している。

図表1 グループ共通成長戦略:「技術オリエンテッド」の重点取組³

大項目	項目	内容	施策例
1. 製品・工法の革新と 技術体制再構築	(1)グループ“R&D”機能の 設置	現有製品と技術の深掘り、新規製品・技術の研究による差別化や付加価値向上を実現するために開発のリソースを総動員する仕組みを構築	・新工法・基礎研究の積極推進 ・産学共同等、外部リソースの活用
	(2)コンカレント開発の推進	設計段階からあらゆる機能の知恵を集めて、検討不足によるロス発生と納期遅延を最小化し、高品質を実現するための設計プロセスを実現	・コンカレント開発の推進（受注検討会議・設計事前検証会議の定着、技術情報DB化）
	(3)標準化の推進	可能な限り“設計せず”に済ませる“戦略的製品設計”を行いながら、顧客の多様なニーズに応えられる品質・コスト・納期のレベルアップを実現	・標準機の活用、標準ユニットの組合せを軸とした事業＆製品戦略作り
2. 科学的ものづくりへの 転換	(1)SSD(科学・システム データ)活用型もの づくりへの転換	SSD(科学・システム・データ)をフル活用し、事前に狙った通りの効果を確実に刈り取るものづくりへの転換	・工程改善手法、およびQCサークル・提案活動等の導入 ・品質5点セットの整備
	(2)グループ内内製化の 推進	ノウハウ蓄積、高付加価値化、ロス削減、リードタイム短縮を図るため、事業会社の枠を超えて、可能な限り多くの工程のグループ内への取込み	・精密・ハビネスの活用 ・グループ内生産請負工場の設立
	(3)DX化による生産管理 システムの見直し	受注から製造・納品までの業務が途切れず、淀まず、円滑に流れるような一連の業務フローの構築	・業務の整流化とルール確立 ・市販パッケージの最大活用
3. DX活用等による 営業・サービスの革新	(1)営業体制の強化	限られた人財をフル活用して開発営業を推進するための仕組みづくりとマインドの醸成	・顧客データベースの整備 ・提案型開拓営業への転換・情報共有 ・HPを含めた情報発信力強化
	(2)サービス部門のグループ 集約化	設備事業に関連する高付加価値ビジネスを拡大するための事業会社・カテゴリーを超えた相互協力体制づくりの推進、およびIT化など人海戦術に頼らない新たなサービススタイルの構築	・工事部門、メンテナンス部門のグループ内集約化、並びに外注先を含む協力会社体制の共有化
	(3)サービス・メンテナンス 業務の情報武装化		・予防保全・遠隔監視等の機能付加 ・サービス情報の一元化

¹ 現状に甘んじることなく、開発・製造・営業/サービス全ての職能が地道な技術開発とカイゼンを積み重ね、顧客のニーズにお応えしていくという技術革新を経営の中核に据える方針を意味する。

² 本社・グループ各社のトップマネジメントにおける経営サイクル（意思決定～実践～課題分析）、および「トップ⇄職場第一線」間の情報・意思の伝達が高速で回転する経営管理を意味する。

³ 出典：同公表 「新サノヤスグループ中期経営計画 2021」

図表 2 グループ共通成長戦略:「ハイサイクル経営」の重点取組⁴

大項目	項目	内容	施策例
4. グループ一体運営によるハイサイクル経営	(1)「グループ一体運営」推進体制の構築	全体最適視点からのグループ一体運営を推進するための経営の高速化とグループ内のリソースを総動員するための体制の構築	・人事制度の統一、グループ一括採用 ・権限規定の制定
	(2)迅速な意思決定を行うための会議体の再構築	全社で課題を共有し、多様な意見を集めながら、意思決定と実行のハイスピード化を図るためのHDと事業会社の会議体の在り方見直し	・事業戦略・技術課題を中心とする会議 ・開・製・販（サービスを含む）の担当役員配置と職能会議の新設
	(3)分散拠点を双方向でつなぐ社内コミュニケーション体制	トップの意思や重要決定事項が迅速に伝達され、全社員に正しい経営理解を促すとともに分散拠点間でも繋がりや一体感を感じられる情報体制の整備	・社内情報発信の高度化 ・デジタル掲示板や社長ブログ等の導入
5. 「多角化 & 中規模事業化」戦略の加速	(1)既存製品・技術の新規市場開拓	既存の製品や技術を新市場に展開して成長を図るために開製販がベクトルを合わせて“打って出る”積極姿勢の定着	・コア技術（攪拌・自動化等）の展開 ・未着手市場（東日本・海外）への進出
	(2)多角化経営の維持・拡大	変動・不確実・複雑・曖昧の時代が続く将来を見据えてリスク分散と時代変化を先取りするための常に新たな事業の積極的な取組み	・水平型 & 垂直型M&Aの積極展開 ・他社とのアライアンスの積極推進
	(3)主軸事業の中規模化	既存事業の基盤安定化のため、経営の軸となる事業を50億円規模に育て上げる戦略の推進	・主軸事業成長戦略の全社共有化 ・低収益・低成長事業の定期的見極めと具体的対応策の共有化
6. グループ経営資源のフル活用と人材育成の加速	(1)人材のフル&フル活用	過去から多様なルートで採用してきた多様な人材のポテンシャルを最大化するための「ものづくり×サービス」企業に相応しい人材育成の強化	・人材交流の活発化 ・技術 & 工場経営の素養と改善マインドを醸成する人材育成プログラムの整備
	(2)事業拠点の活用効率向上と業務システムの高度化	限られた固定資産やシステム資産の価値を最大化、不足資産の無駄のない補強	・事業拠点の集約化と相互利用の促進 ・業務システムの整流化と技術系システムの整備
	(3)資金の有効活用と財務・経理の集中化	資金の有効活用に向けた全社視点での仕組みづくり・全社集中化と経営分析領域への職域拡大による経理部門機能の最大化	・資金調達一元化、グループCMSの導入 ・経理・財務の本格的なシェアード化

⁴ 出典：同公表 「新サノヤスグループ中期経営計画 2021」

2 ESG 経営

2-1 ESG 経営推進体制

サノヤスグループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、2021年4月に公表した「新サノヤスグループ 中期経営計画 2021」でも ESG 経営を実践することを掲げている。

サノヤスグループが手掛ける「製造業向け」「建設業向け」「レジャー」の3つの事業分野での社会課題解決の取り組みを中心に、持続可能な社会の実現に向けて貢献している。

図表 3 ESG 経営と取組例⁵

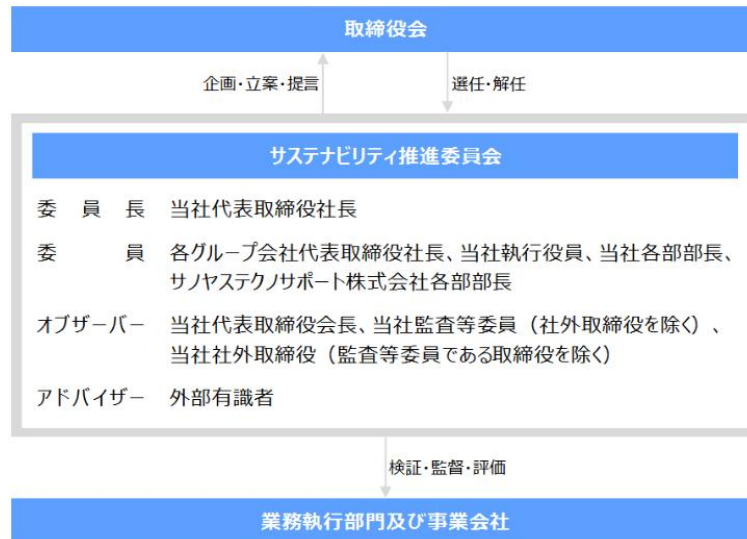


(1) ガバナンス

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021年10月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行うとともに、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築している。

⁵ 出典：同社公表 「新サノヤスグループ中期経営計画 2021」

図表 4 ESG 経営推進体制⁶



(2) 戦略

①サステナビリティ全般に関する戦略

サノヤスグループの持続的な成長のためには、ESG 経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画 2021」において、ESG を重視した経営を実践することを宣言している。ESG 課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022 年 1 月に次の 7 つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定を行っている。

・マテリアリティの特定プロセス

7 つのマテリアリティの特定にあたっては、サステナビリティ推進委員会において、「環境や社会の重要な課題」と「当社の成長戦略上の重要な課題」の 2 つの複合的な視点から 19 の候補を選出し、社内外の意見を聴取したうえで優先順位付けを行い、取締役会にて決議を行っており、今後もステークホルダーからの意見に幅広く耳を傾け、継続的なレビューを行っていくとしている。

⁶ 出典：同社ウェブサイト

図表 5 サノヤスグループの7つのマテリアリティ⁷

	マテリアリティ	主に関連する SDGs
環境	CO ₂ の排出削減	   7.3 9.4 13.3
	環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供	    6.3 9.4 12.5 14.1
	廃棄物の削減	  9.4 12.2
社会	安全・安心な製品・サービスの提供	   8.5 9.1 11.2
	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進	    4.7 8.5 10.2 16.7
企業統治	DX 等によるビジネスモデル、業務プロセスの革新	  5.b 8.2
	企業倫理の徹底と法令遵守	  4.7 16.3

⁷ 出典：同社ウェブサイトを基に池田泉州銀行が作成

②人財の育成及び社内環境整備に関する方針

- ・「人財を大切にし、人への投資を怠らない企業」であるために、更なる「人財重視」の体制を構築する。
- ・人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人財重視経営」を推進する。
- ・「従業員エンゲージメント」を高めるため、「経営理念・ビジョンの共感と浸透」「働きやすい環境の整備」「社内コミュニケーションの活性化」を図る。
- ・ES（従業員満足）向上を目指した諸施策の検討を行い、実践する。
- ・「技術オリエンテッド」の実践に向けて、技術人財育成を図る。

(3) リスク管理

①管理プロセス

グループ横断的なサステナビリティ関連リスク・機会については、マテリアリティに基づき、サステナビリティ推進委員会において議論のうえ、取組計画を策定している。また、各事業分野におけるサステナビリティ関連リスク・機会については、各事業会社及び各部門がこれを評価し、年度計画を策定している。サステナビリティ推進委員会は、グループ横断的な取組計画並びに各事業会社及び各部門の年度計画に基づく取組内容や進捗状況を確認し、その議事内容を取締役会へ報告している。

②全社リスク管理への仕組みの統合状況

サステナビリティ関連リスク・機会については、リスクの低減や回避だけではなく、企業目的の達成、価値創造への貢献をより意識した管理が必要であると考え、サステナビリティ委員会及びグループ経営会議での審議・議論を経て、取締役会へ付議・報告を行い、経営戦略や業績評価に反映させる体制としている。

(4) グループ環境基本方針

①環境基本方針

サノヤスグループは、「環境への配慮と安全が担保された高品質の製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展する」ことを目指し、環境について次の基本理念を定め、行動基準に沿った取組みを推進する。

②基本理念

環境問題への取組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、あらゆる事業活動において先進の技術をもって環境負荷軽減・環境保全に向けた活動を推進する。

③行動基準

i. 事業活動における環境負荷の軽減

省資源、省エネルギーに継続的に取り組む。

廃棄物の削減、適正処理、リサイクルを推進する。

有害な可能性のある化学物質は削減、代替に努め、可能な限り使用を中止する。

ii. 製品・サービスを通じた環境負荷軽減への貢献

環境負荷軽減・環境保全に寄与する製品・技術の開発を積極的に行い、社会に提供することにより、社会的課題の解決と企業価値向上に努める。

iii. 環境規制の遵守及び環境啓発

環境関連の法規制、条例、協定等を遵守し、環境負荷の軽減、環境汚染の防止に努める。

環境教育・啓発活動を推進し、役職員及びパートナー企業の環境に関する意識の向上を図る。

(5) 指標及び目標

①CO₂の排出削減

マテリアリティ（重要課題）のひとつである「CO₂の排出削減」について、生産プロセスの省エネ化をはじめ、工場・事務所の照明のLED化、遊休地での太陽光発電などに取り組んでいる。

さらに、グループ全体の事業拠点におけるCO₂排出量（Scope1,2）の約8割を占める購入電力の使用によるCO₂の排出量を、2030年に25%削減（2021年実績対比）、2050年に実質ゼロとすることを目標として、積極的に排出削減に取り組んでいる。

図表6 CO₂排出量 2021年実績⁸

	使用電力量(kWh)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)
工場(主要 11 拠点)	5,256,808	2,100,000
事務所(主要 9 拠点)	459,525	205,000
合計	5,716,333	2,305,000

(注) 2022年8月からグループに入った松栄電気システムコントロール株式会社の新庄工場及び南陽工場の数値は未算入。

なお、サプライチェーン全体での温室効果ガス（Scope3）削減に貢献するため、以下の項目の取組も進めている。

⁸ 出典：同社有価証券報告書（2023年3月期）

- ・省エネ製品の開発、普及拡大
- ・レンタル・リース資産の省エネ化
- ・グリーン調達推進
- ・温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換

②価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進

i. 人財育成

「定期入社」「キャリア採用」「シニアキャリア採用」の3種類の採用方式を用い、それぞれの採用方式に応じた従業員教育・研修を実施し、計画的な人財育成を進めている。

定期入社の採用者については「入社時基礎研修、半年後のフォローアップ研修、3年目研修、7年目研修」と年次教育を行い、初年度および2年目には、先輩社員が公私両面から相談にマンツーマンで対応する「サノヤスファミリー制度⁹（初年度：ブラザー制度、2年目：ファーザー制度）」により採用者の定着及び育成に努めている。

キャリア採用の採用者についても、入社時教育に加えて3ヶ月に1度、未受講者を対象に「新メンバー導入研修」を実施し、更なるキャリア育成に向けてのバックアップを行っている。

60歳を超えての採用となるシニアキャリア採用についても積極的に行っており、これまでの経験・実績を社内に活かしてもらうよう、働きやすい環境整備を行っている。

さらに、グループ全体で「各種階層別研修」「ものづくり塾」「会長塾」「社長ミーティング」等の各種研修・塾活動・ミーティングを継続的に実施しており、若手からベテランまで幅広い層に対して人財力の強化に取り組んでいる。

・SDGsに関するeラーニング

社員のSDGsに関する知識強化にも積極的に取り組んでおり、グループ全体でのSDGsに対する理解を深め、具体的な取組につなげるための施策としてeラーニングを実施している。SDGsについての基礎知識や、SDGsに関する社会の潮流、ビジネスとの関わりなどを学ぶことで、社員のSDGsについての意識向上に繋がっている。

⁹ 入社初年度の社員に対してはブラザー制度として3年目以上の先輩社員が、2年目の社員に対してはファーザー制度として役職者以上の社員が、仕事の進め方から私生活面での悩み相談など、業務からメンタル面のフォローまで行うアドバイス制度で、ブラザー制度は2週間に一度、ファーザー制度は1か月に一度以上のサイクルで面談を実施している。

・技術系人財育成

技術系（製造・開発・技術）の人財育成として、サノヤステクノサポート株式会社に「技術人財開発センター」を設置している。技術系人財の育成強化を目的に階層別研修等の企画・立案及び運営等を行い、技術力の向上、技術系人財の活躍の促進に取り組んでいる。



また、業務に必要なまたは有益な公的資格を積極的にすることを奨励し、従業員の業務遂行能力の向上と自己啓発を促進するとともに、会社の管理、技術および技能の水準向上を図るため、「資格取得奨励制度」をグループ全体で導入している。資格の種類は 150 種類におよび、従業員のスキルアップとモラルアップに寄与している。

主な資格の取得状況（2023 年 3 月 31 日現在）

電気工事士（第一種・第二種）	14 名
技能検定 数値制御フライス（1 級・2 級）	8 名
2 次元 CAD 利用技術者（2 級）	4 名

（資格取得奨励制度を使用して取得した資格のみ集計）

ii.健康・安全

少子化に伴う労働市場の悪化、および従業員の高年齢化等の経営環境下、安全と健康は企業成長の源泉と位置づけ、「安全文化の構築と健康経営の推進」に取り組み、「人財重視経営」を実践している。

「労働災害の低減」と「健康経営の推進」を重点テーマに掲げ、健康を含めた労働衛生に関する基本施策の実効を上げるべく、健康保険組合や、産業医、外部機関との密な連携など、効果的な手法を講じている。

健康維持には工作中的の災害防止も必要との認識から、労働安全に関しては、安全衛生統括室によるグループ各社の巡視等、現場の安全対策も強化している。また、同社単体としては 2011 年の設立以来、無災害を継続している。

また、健康経営を達成すべく、「健康経営優良法人認定制度」での認定取得を推進しており、2023 年 3 月末時点においては、グループ内で 7 社において認定を取得しているが、今後はさらに社数を増やしていく方針としている。

◆安全衛生の取組

(i)安全大会の実施

- ・パートナー企業も参加する形で、安全大会を実施している。
- ・安全衛生に関する認識を高めるため、作業手順、熱中症等に関する対策について注意喚起を実施している。

(ii)安全講演会の実施

- ・グループ各社の安全衛生担当者及び現場作業員等の参加希望者を対象に、外部講師を招き安全衛生に関する講演会を毎年 1 回実施している。
- ・テレビ会議により全拠点に講習内容を配信している。

(iii)グループ各社における職長教育・特別教育、その他安全衛生教育については、グループ一体となり実施

- ・グループ内でニーズのある特別教育（現在 6 種類）及び職長教育、その他安全衛生教育については、同社の社員が講師となり実施している。

(iv)安全週間・衛生週間等の行事に合わせて全拠点へのポスターを掲示

- ・厚生労働省や中災防が実施している運動や週間にあわせ、ポスターを全拠点に掲示し、社員の安全衛生意識向上を図っている。

(v)KY 活動によるヒューマンエラー防止の取組

- ・毎朝の朝礼時に、社員もしくはパートナー企業作業員 1 名による、当日の作業内容や、潜む危険ポイントについての発表を行っている。
- ・社員、パートナー企業の作業員の全員が交代制で発表を行うことで、全員の意識向上に努めている。

(vi)安全点検及びリスクサーベイの実施

- ・工場拠点を対象に年に 1 度、人事部安全衛生統括室による現場巡視を実施している。
- ・また外部によるチェックとして、MS&AD インターリスク総研の協力のもと、年に 2 拠点の割合で現場巡視を実施している。

◆健康経営の取組

疲労やストレスを感じることが少ない快適な職場づくりを目指し、心と身体の健康の保持増進を図ることを目標に健康管理活動を展開し、高年齢労働者や就業にあたって配慮を要する社員も安心して活躍できるよう継続的な職場環境改善に努めている。

「健康宣言 - 宣言内容」

- ・定期健康診断の受診率 100%
- ・再検査や精密検査等の受診率の向上
- ・生活習慣病等の発生予防

- ・労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
- ・従業員の喫煙率低下
- ・従業員の感染症予防（新型コロナウイルス等）

グループ内、認定取得企業（7 社）

2023 年 3 月 31 日現在

サノヤスホールディングス株式会社
サノヤステクノサポート株式会社
サノヤス・エンジニアリング株式会社
サノヤス精密工業株式会社
みづほ工業株式会社
サノヤス・ライド株式会社
サノヤス・ライドサービス株式会社

2-2 企業倫理行動基準

サノヤスグループは、国内外を問わず、事業活動を展開するにおいて、次に掲げる原則に基づき、人権を尊重し、関係法令、国際規範及びその精神を遵守するとともに、持続可能な社会の発展に向けて、高い倫理観を持って社会的責任を果たしていくとしている。

- ①「確かな技術に まごころこめて」の理念にのっとり、社会的に有用な製品・サービスを環境・安全性に十分配慮して開発・提供し、お客様の満足と信頼を獲得する。
- ②法令遵守はもとより、信義誠実を旨とし、自由な競争のもと、公正、透明及び適正な取引を行う。また、政治及び行政との健全かつ透明な関係を維持する。
- ③利害関係者はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・適切に開示する。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
- ④従業員の多様性、人格及び個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
- ⑤環境問題への取組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、環境の保全と向上に積極的に取り組む。
- ⑥企業の利益と社会の利益との調和を図りながら、「良き企業市民」として、社会の発展に積極的に貢献する。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
- ⑧事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、現地の文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献することを旨とする。
- ⑨取締役は、本規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先にも周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- ⑩本規範に反するような事態が発生したときは、取締役自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明及び再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行う。

◆コンプライアンス研修の取組

新入社員や新管理職向けの研修、全社員向けの研修など、各種コンプライアンス研修を実施している。

- ・2022 年度実施研修：新入社員研修 2 回、中途採用研修 1 回
新管理職研修 1 回

また、「コンプライアンスマニュアル」、「コンプライアンスハンドブック」を全事業所に配布、電子掲示板に掲示を行うと共に、月に1度、コンプライアンスについての解説を電子掲示板に掲示行うことで、時事的に相応しいコンプライアンスの周知を図っている。

2-3 その他各種取組内容

(1) ペーパーレス化、デジタル化の推進

社内回覧、会議資料や各種規定の閲覧など社内電子掲示板を用いた情報展開や、会計帳票や給与明細の電子化、請求書等証憑の電子保存など、ペーパーレス化、デジタル化に取り組んでいる。さらにコピー利用は両面印刷を原則としており、毎月複合機からの印刷数をモニタリング行うなど、コピー用紙の削減に努めている。

(2) 廃棄物の削減、ゴミの分別処理の取組

工場では、設備の更新や工法の工夫、鉄スクラップの売却などにより廃棄量削減に向けて恒常的に取り組んでいるほか、事務所においては可燃、不燃、プラ、缶などの分別廃棄を徹底している。

(3) 男性女性、性別に捕らわれない公平な能力評価

過去の採用スタイルとして、男性はほぼ総合職採用、女性はほぼ一般職採用としていたため、昇格において役職登用は男性社員中心の総合職社員から選定されるという時代が長く続いていた。雇用における男女の均等な機会と待遇確保を目的に、2012年に制度を改定し、全社員を総合職社員として一本化することで、性別にかかわらず、個人の能力を正当に評価する新制度へと移行している。

これにより、女性社員においても公平な能力評価がなされることとなり、従来の管理職は殆どが男性社員で占められていたが、女性管理職の活躍も見られるようになってきている。

2023年3月31日現在

管理職に占める女性社員の割合	5.0%
----------------	------

役員のうち女性の割合	10.0%
------------	-------

(4) 産休・育休取得の推進

社員の仕事と子育ての両立を図るための環境整備として、小学校3年生終了までの子を対象に最大2時間時短勤務を可能とする育児時短勤務制度を導入するなど社員の育児サポートを行っている。

また、社内電子掲示板を活用し産休や育休の制度内容の掲示や、上司から対象者へ個別に声掛け行うことで休暇制度の社内周知を図っており、産休・育休を取得するのは当然、という社内雰囲気醸成されている。

2022年度実績

産休・育休取得率	
男性社員	55.6%

女性社員	100.0%
------	--------

(5) 有給休暇取得促進の取組

時間休制度、半日休暇制度、計画年休制度（5日）の導入、及び社員の多能工化の推進により、有給休暇が取りやすい環境が構築されている。

2022 年度実績

有給休暇取得率	80.5%
---------	-------

(6) 長時間労働対策

残業の事前申告制や短時間勤務制度の導入などにより残業時間の削減に取り組んでいる。上司による率先した早帰りによる、早帰りしやすい雰囲気づくりのほか、外出時には直行直帰が推奨されており、全社的に残業時間削減への意識は高い。

2022 年度実績

一人当たり月平均残業時間	17.2 時間
--------------	---------

3 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

3-1 包括的評価

同社について、事業セグメント、エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(1) 事業セグメント

同社の事業セグメントは、「製造業向け」、「建設業向け」、「レジャー」の3つの事業に分類される。

「製造業向け」は、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立、乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工、環境衛生装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造を行っている。

「建設業向け」は、機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、工事用エレベーターの製造及びレンタル、空調衛生給排水設備の設計及び施工、電気機械器具製造及び電気工事を行っている。

「レジャー」は、遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営及び遊園地施設の運営管理の受託を行っている。

図表 7 事業セグメント別売上高¹⁰

2023年3月期	売上高	構成比
製造業向け	8,704 百万円	43.2%
建設業向け	7,521 百万円	37.3%
レジャー	3,921 百万円	19.5%
調整額	△1 百万円	0.0%
合計	20,145 百万円	100.0%

図表 8 事業セグメント別資産残高¹¹

2023年3月期	売上高	構成比
製造業向け	11,415 百万円	44.4%
建設業向け	9,250 百万円	36.0%
レジャー	1,909 百万円	7.4%
調整額	3,126 百万円	12.2%
合計	25,702 百万円	100.0%

¹⁰ 出典：同社有価証券報告書（2023年3月期）を基に池田泉州銀行が作成

¹¹ 出典：同社有価証券報告書（2023年3月期）を基に池田泉州銀行が作成

(2) エリア

同社の地域別売上高は、図表 9 のとおり、日本が 95%以上を占めており、中国等の海外向けは 3.5%と僅かな比率に留まっている。

このため、日本国外のエリアに係るインパクトは考慮しないものとした。

図表 9 地域ごとの売上高¹²

2023 年 3 月期	売上高	構成比
国内向け	19,430 百万円	96.5%
海外向け	715 百万円	3.5%
合計	20,145 百万円	100.0%

(3) サプライチェーンにおける調達基準

サノヤスグループは、環境省の定める「グリーン調達推進ガイドライン」に則り、製品単位の環境負荷に関する要求事項のみではなく、取引先全体の環境経営を評価に入れた環境配慮型の調達を实践すべく、グリーン調達の取組を進めている。

¹² 出典：同社有価証券報告書（2023 年 3 月期）を基に池田泉州銀行が作成

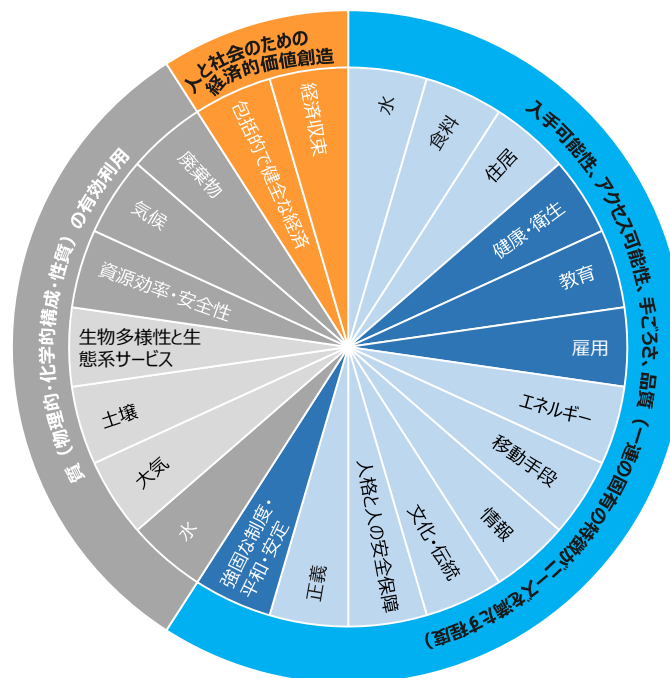
3-2 インパクト特定の概要

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として同社による公開資料を基にインパクト分析を行っているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料の確認やヒアリングの実施等により、手続きを補完している。

(1) インパクトの状況

本ファイナンスでは、サノヤスグループの事業について、国際標準産業分類における「金属成形機械及び工作機械製造業」及び「つり上げ及びハンドリング装置製造業」として整理された。また、分析エリアについては、先にも述べた通り国外の比重が極めて低いいため、国内のみとした。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「包括的で健全な経済」「雇用」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「水（質）」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが特定された。

図表 10 インパクトレーダー



※ 濃色項目が当社のインパクト領域

(2) インパクトの特定

グループマテリアリティ、事業活動や取組内容を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは下記の通りである。

経済面では、男性女性、性別に捕らわれない公平な能力評価の実施や、産休・育休を取得しやすい環境づくりなどの取組は「包括的で健全な経済」面で、環境保全に貢献する製品展開の強化や、「技術オリエンテッド」の方針・取組を踏まえて、高品質を実現する設計プロセスの導入などによる安全・安心な製品・サービスの提供は「経済収束」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

社会面では、男性女性、性別に捕らわれない公平な能力評価の実施や、産休・育休を取得しやすい環境づくりなどの取組は「雇用」面で、各種研修の実施やサノヤスファミリー制度による計画的な人材育成、SDGsに関するeラーニング、サノヤステクノサポートにおける「技術人財開発センター」の設置による技術系人材育成の取組など、社員力の向上に関する取組は「教育」「雇用」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方、各種休暇制度の導入や多能工化の推進による有給休暇が取りやすい環境の構築や、残業の事前申告制や短時間勤務制度の導入などによる早帰りしやすい雰囲気づくり、健康経営優良法人として継続的な職場環境改善活動、工場の安全対策による無災害継続の取組は、「健康・衛生」「雇用」面で、企業倫理行動規範の周知・徹底や、内部統制の強化による倫理・法令遵守の取組は、「教育」「強固な制度・平和・安定」面でのネガティブ・インパクトを削減させている。

環境面では、排水・污水处理装置の製造や下水道施設などのメンテナンス、環境に配慮した洗浄剤などの環境に資する製品やサービスの強化は、「水（質）」面に関するポジティブ・インパクトと想定される。

一方、生産プロセスの省エネ化や工場・事務所のLED化、太陽光発電の取組など、CO₂排出量削減に向けた各種取組は、「気候」面で、ペーパーレス化、デジタル化の推進、工場における廃棄物削減の取組や、事務所におけるゴミの分別廃棄の取組は「資源効率・安全性」「廃棄物」面でのネガティブ・インパクトを削減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、環境面における「水（質）」については、排水量も少なく、排水基準を遵守した適切な排水を行っていることから、「大気」「土壌」については、事業活動における大気、土壌への環境負荷物質の使用及び排出はないことから、ネガティブ・インパクトとして特定しないものとした。

3-3 JCR によるモデル・フレームワークに示された項目に沿う評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・エリア、サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	サノヤスグループ7社で、健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）の認定を受けている。また、同社に関連する市場慣行や基準、それらの遵守状況が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ウェブサイト等において公表されている内容等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、池田泉州銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出量、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティやサステナビリティに関する主要方針等で抑制すべき対象と認識されている。

事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	池田泉州銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認により、手続きを補完している。なお、JCRは池田泉州銀行の作成したPIF評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。
--	---

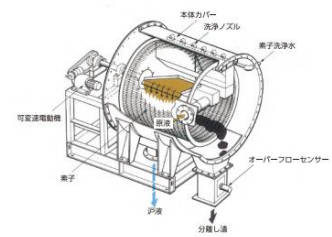
4 インパクトの内容及び KPI の設定

4-1 経済面（ポジティブ）、環境面（ポジティブ）

特定インパクト領域	(経済) 経済収束 (環境) 水 (質)	
関連するマテリアリティ	環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供 廃棄物の削減	
取組、施策等	環境保全に貢献する製品展開の強化 当社グループ製造業向けセグメントに属する、排水・汚水処理装置 (※) の製造や下水道施設などのメンテナンス、環境に配慮した洗浄剤※などの環境に資する製品・サービスの展開を強化し、環境問題等の課題解決と利益創出の両立を目指す。	
借入期間における KPI	KPI: 排水・汚水処理装置の製造や下水道施設などのメンテナンス、環境に配慮した洗浄剤などの環境に資する製品・サービスに関する売上を 20%強化する。 2028 年 3 月期売上目標 1,291 百万円 (+20%) (2023 年 3 月期売上実績 1,076 百万円)	
関連する SDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

(※) 排水・汚水処理装置

し尿処理施設、汚泥再生処理施設、公共上下水道施設、集落排水処理施設等の生活排水処理施設や最終処分場浸出水処理施設において用いられる、汚水の前処理装置となる固液分離機等の製造を行う。処理水の再利用化や汚泥の資源化など循環型社会の発展に貢献している。



(※) 環境に配慮した洗浄剤

～新洗浄剤「ゼロカマさん」～

真空乳化拡販装置のリーディングカンパニーである、グループ企業みづほ工業株式会社が、化粧品製造機械の中性洗浄剤として開発した商品で、日本化粧品原料協会連合会が主催する化粧品産業技術展、環境部門において、次世代の地球環境に対する高い配慮を具現化した製品であるとして、CITE JAPAN アワード 2023 金賞を受賞している。



4-2 環境面（ネガティブ）

特定インパクト領域	(環境) 気候	
関連するマテリアリティ	CO ₂ の排出削減	
取組、施策等	CO₂排出量削減に向けた取組 生産プロセスの省エネ化をはじめ、工場・事務所の照明のLED化、遊休地での太陽光発電（※）などに取り組む。 そのほか Scope3 削減に向けて、省エネ製品の開発、普及拡大、レンタル・リース資産の省エネ化、グリーン調達の推進、温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換などに取り組む。	
借入期間における KPI	KPI：CO ₂ 排出量（Scope1,2）の約8割を占める購入電力の使用によるCO ₂ の排出量を、2030年に25%削減（2021年実績対比）し、2050年に実質ゼロとする。	
関連する SDGs	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

(※) 太陽光発電の取組

グループ会社サノヤス精密工業株式会社においては、兵庫県多可郡多可町にて 2014 年 3 月より稼働している売電用の太陽光発電設備に加え、2023 年 4 月には三田本社工場の屋根に自家消費型太陽光パネルを設置し、稼働行っている。

三田工場の太陽光発電設備の発電容量は 408kWh であり、年間工場使用電力量の約 18%を太陽光発電で賄う計画としており、年間の発電量は 312 千 kWh、CO₂に換算すると 110t の削減効果を見込んでいる。



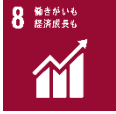
4-3 社会面（ネガティブ）

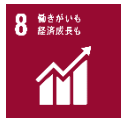
特定インパクト領域	（社会）健康・衛生、雇用	
関連するマテリアリティ	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進	
取組、施策等	健康経営優良法人の認定 健康宣言に基づき、心と身体の健康の保持増進を図ることを目標に健康管理活動を展開し、高年齢労働者や就業にあたって配慮を要する社員も安心して活躍できるよう継続的な職場環境改善に努める。	
借入期間における KPI	KPI：国内グループ全社における健康経営優良法人認定の取得、及び継続。 （2023 年 4 月現在 国内グループ会社 11 社中、7 社取得済）	
関連する SDGs	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

特定インパクト領域	（社会）健康・衛生、雇用	
関連するマテリアリティ	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進	
取組、施策等	無災害の継続 安全衛生統括室による工場の安全対策を継続し、当社単体として設立以来無災害の状態を継続する。	
借入期間における KPI	KPI：当社単体として労働災害 0 件を継続する。 （2011 年の設立以来、労働災害 0 件）	

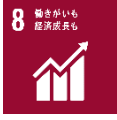
関連する SDGs	11.b	2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

4-4 その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性

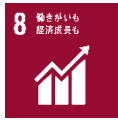
特定インパクト領域	ポジティブ	
	(経済) 包括的で健全な経済 (社会) 雇用	
取組、施策等	男性女性、性別に捕らわれない公平な能力評価の実施 雇用における男女の均等な機会と待遇確保を目的に、2012 年に制度を改定し、全社員を総合職社員として一本化することで、性別にかかわらず、個人の能力を正当に評価する新制度へと移行している。これにより、女性社員においても公平な能力評価がなされることとなり、女性社員のモチベーション向上に繋がっている。 産休・育休取得の推進 社員の仕事と子育ての両立を図るための環境整備として、社員の育児サポートを行っている。 社内電子掲示板を活用し産休・育休制度の社内周知を図るとともに、取得しやすい社内雰囲気を醸成している。	
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	  

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(経済) 経済収束	
取組、施策等	安全・安心な製品・サービスの提供 現状に甘んじることなく、開発・製造・営業/サービス全てにおいて技術開発とカイゼンを積み重ね、顧客のニーズに応じていくという「技術オリエンテッド」の方針・取組を踏まえ、高品質を実現する設計プロセスの導入などにより、安全・安心な製品・サービスの提供を行っている。	
関連する SDGs	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 
	9.5	2030 年までにイノベーションを促進させること や100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。 

特定インパクト領域	ポジティブ	
	(社会) 教育、雇用	
取組、施策等	社員力の向上 各種研修の実施やサノヤスファミリー制度による計画的な人材育成、SDGs に関する e ラーニング、サノヤステクノサポートにおける「技術人財開発センター」の設置による技術系人財育成の取組など、社員力の向上に努めている。	

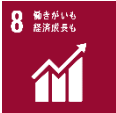
関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(社会) 健康・衛生、雇用		
取組、施策等	有給休暇取得促進の取組 時間休制度、半日休暇制度、計画年休制度（5 日）の導入、及び社員の多能工化の推進により、有給休暇を取得しやすい環境が構築されている。 長時間労働対策 残業の事前申告制や短時間勤務制度の導入、上司による率先した早帰りにより、早帰りしやすい雰囲気づくりのほか、外出時には直行直帰が推奨されており、全社的に残業時間削減への意識は高い。		
関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5		

		2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
--	--	---	---

特定インパクト領域	ネガティブ		
	(社会) 教育、強固な制度、平和、安定		
取組、施策等	『サノヤスグループ企業倫理行動規範』の周知 社会的責任を追及する企業統治の確立とともに、役職員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安定性を守るべく『サノヤスグループ企業倫理行動規範』を制定し、社員に対し教育研修等で周知し、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図っている。		
	内部統制、倫理・法令遵守の実効性確保 『内部統制システム構築の基本方針』に則り、取締役会の下に全社横断的な組織として内部統制推進委員会を設置し、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っている。また、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保している。		
関連する SDGs	4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	

	ネガティブ
--	-------

特定インパクト領域	(環境) 資源効率・安全性、廃棄物	
取組、施策等	ペーパーレス化、デジタル化の推進 社内回覧、会議資料や各種規定の閲覧など社内電子掲示板を用いた情報展開や、会計帳票や給与明細の電子化、請求書等証憑の電子保存など、ペーパーレス化、デジタル化に取り組んでいる。 廃棄物の削減、ゴミの分別処理の取組 工場では、設備の更新や工法の工夫、鉄スクラップの売却などにより廃棄量削減に向けて恒常的に取り組んでいるほか、事務所においては可燃、不燃、プラ、缶などの分別廃棄を徹底している。	
関連する SDGs	8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	  

5 JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性:多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

4項目のインパクト、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

(1) 環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供、廃棄物の削減

「経済収束」、「水（質）」に係るポジティブ・インパクト

(2) CO₂の排出削減

「気候」に係るネガティブ・インパクト

(3) 価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進（健康経営優良法人の認定）

「健康・衛生」、「雇用」に係るネガティブ・インパクト

(4) 価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進（無災害の継続）

「健康・衛生」、「雇用」に係るネガティブ・インパクト

これらをバリューチェーン全体で見ると、製造段階では「CO₂の排出削減」への取り組みによる環境負荷低減のインパクトが見込まれる。KPIはScope1,2でのCO₂排出量の削減だが、2050年にCO₂排出量を実質ゼロとする目標であり、またScope3削減に向けても省エネ製品の開発、普及拡大、レンタル・リース資産の省エネ化、グリーン調達の推進、温室効果ガス排出量の少ない輸送手段への転換などに取り組む方針としており、中長期での全段階におけるCO₂排出量の削減も期待される。販売段階としては「環境保全に貢献する製品展開の強化」への取り組みが該当し、排水・汚水が環境に及ぼす影響の抑制に寄与すると見られる。加えて、人材面では健康・安全に関するKPIが設定されており、従業員に対するネガティブ・インパクトの抑制も配慮されている。

② 有効性:大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIは全て定量的であることから、KPIが設定されたインパクトでは、ポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が大きくもたらされと考えられる。一方、CO₂の排出削減におけるScope3までの範囲拡大や、KPIを設定していないインパクトでのKPI設定の余地があるなど、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性:投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

サノヤスグループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、2021年4月に公表した「新サノヤスグループ 中期経営計画2021」でもESG経営を実践することを掲げている。そして、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021年10月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。その後、2022年1月には、ESG課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、7つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定を行っている。

本PIF評価の各KPIが示すインパクトは、同社のマテリアリティ及び目標に関する内容である。同社の特定したマテリアリティESG・サステナビリティに関する主要方針や目標・KPIとも整合している。従って、本PIF評価に基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性:公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性:追加的なインパクトがもたらされるか

本PIF評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 「環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供」「廃棄物の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

- (2) 「CO₂の排出削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

- (3) 「価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進（健康経営優良法人の認定）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

- (4) 「価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進（無災害の継続）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した

都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(5) その他 KPI を設定していないインパクトに係る SDGs 目標・ターゲット



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

ターゲット 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させること や 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

6 モニタリング方針

池田泉州銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることにつき継続的にモニタリングを行う。なお、本ファイナンスの契約期間は 2028 年 9 月 29 日までであるが、各 KPI に係る目標については、本 PIF 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況についても確認を行う。

同社がウェブサイト等で開示行うサステナビリティに関する定性的・定量的な情報と、一部ヒアリングに基づく情報により、池田泉州銀行は設定した KPI の達成状況及び進捗状況をフォローアップすることが可能である。

本 PIF 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や、KPI 等に関し、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時情報開示することを同社に要請している。

なお、モニタリングの結果、同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社の ESG 経営推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等、外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PIF 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、池田泉州銀行は本 PIF 評価の内容について更新を行う。

7 モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 3～6 より、本 PIF 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、池田泉州銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、池田泉州銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、池田泉州銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジ	池田泉州銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方

エクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度、ガバナンス体制の評価項目につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	池田泉州銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	池田泉州銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	池田泉州銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	池田泉州銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	池田泉州銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	池田泉州銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 7 月改定の同行社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同	池田泉州銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及び

時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	インパクト分析ツールを活用している。
---	---------------------------

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、池田泉州銀行は少なくとも年に 1 回、定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	池田泉州銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL:03-3544-7013 FAX:03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル